

# 身近な状況 (滋賀県及び各圏域の状況)



滋賀県重症心身障害児者ケアマネジメント支援事業  
(重心ケアマネ) 担当、社会福祉法人びわこ学園看師  
の村井からお話します。

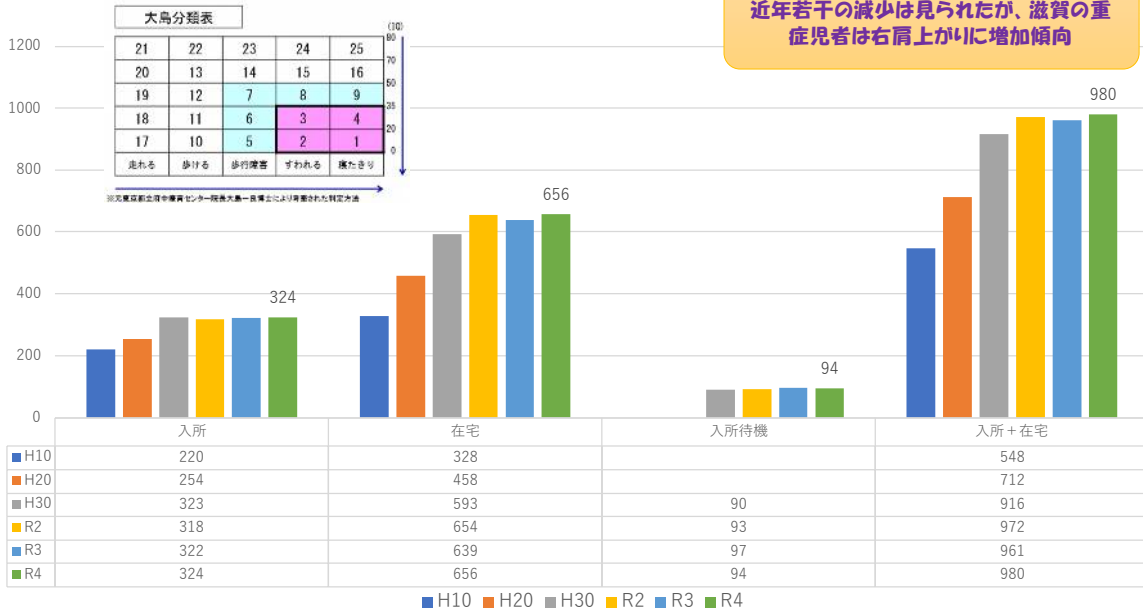


重心ケアマネとは、

在宅の重症児者医ケア児等を対象に、地域で実施するケアマネジメントをより専門的な見地からサポートし、それぞれのライフステージに応じたより質の高い地域生活を支援するための総合的な地域ケアシステムの充実を図ることを目的に、全県を対象とし機能する。

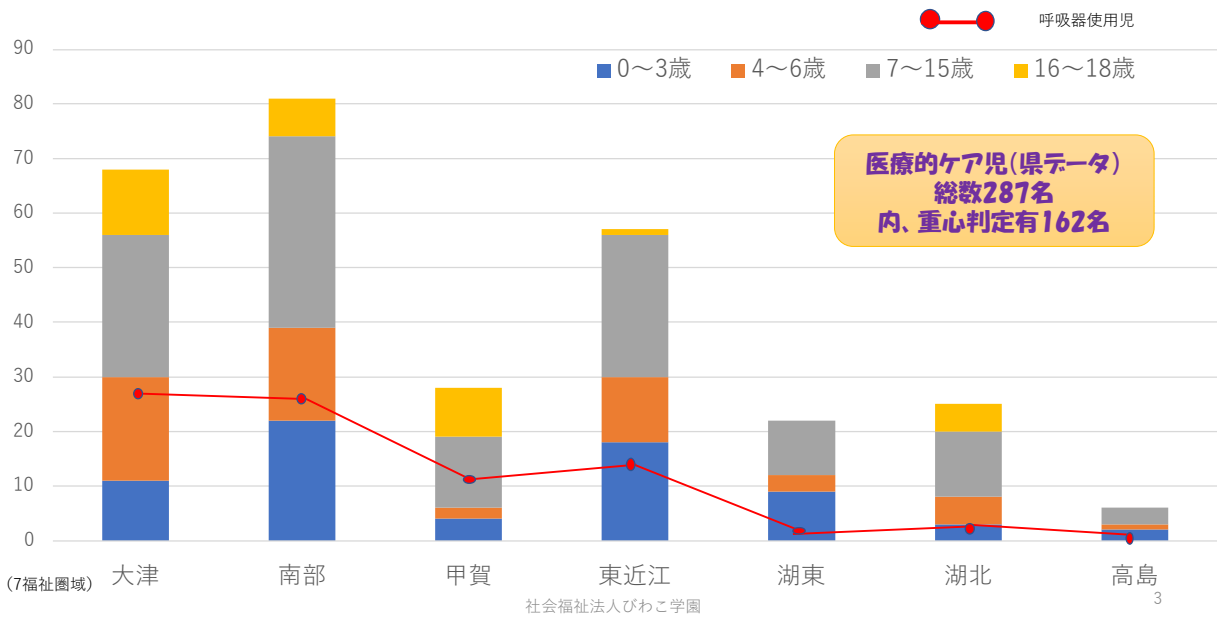
具体的には、ケアマネジメントの支援、技術的支援、システム構築への支援、サービス利用の支援、入所に関する支援、医ケア児等に関する支援等。

## 滋賀県 重症心身障害児・者数 (H10～R4)



近年若干の減少は見られたが、滋賀の重症児者は右肩上がりに増加傾向

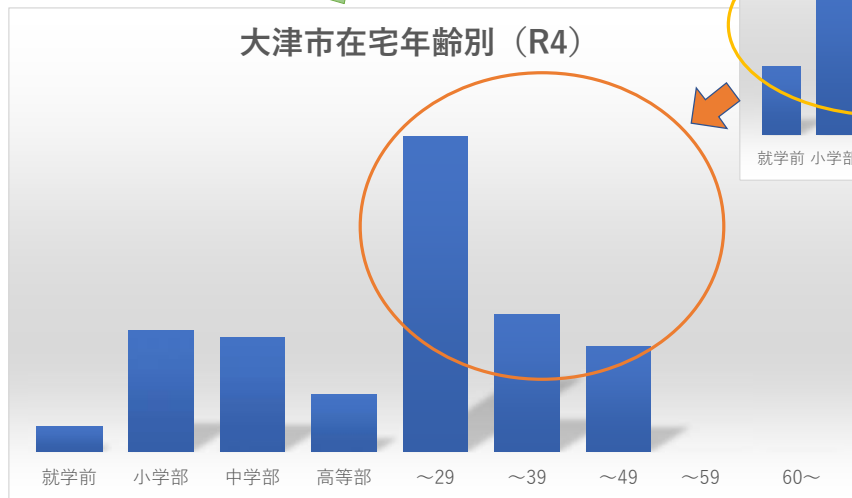
### 滋賀県 医ケア児 圏域・年齢別(令和元年 県データ)



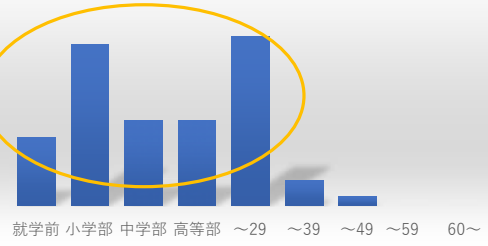
3

R4年では、学齢児は継続して把握・支援されているが、合わせて成人期も増加傾向が続いている

### 大津市在宅年齢別 (R4)



### 大津市在宅年齢別 (H10)



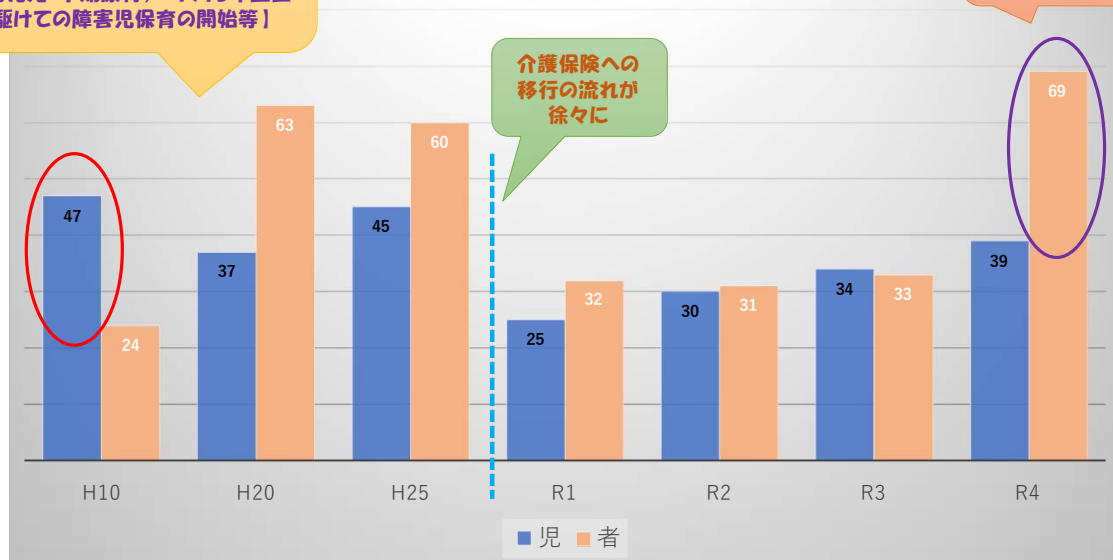
H10調査初期、大津圏域では主に学齢期及び20代迄の若い世代が多数把握され、30代以上の成人期は若干数、高齢者もほぼ把握されなかった。

4

H10年から児童期の対象把握は継続されており、幼少期からの支援に取り組みられて来た。[1958年の大津方式(早期発見・早期療育)～1973年全国に先駆けての障害児保育の開始等]

大津市在宅重心児・者推移 (H10～R4)

介護保険だけでは賄えない状況が影響か



介護保険への移行の流れが徐々に



## 大津市での支援に関わる課題



「私見ですが、こんなことをお困りなのかな…」

### (医療)

- ・広域医療や高度医療を提供できる医療機関があるのに、身近に使いづらい
- ・南部に資源が偏っている
- ・地域の障害児者を支える開業医などの医療機関も少ない
- ・地域の高齢化が進み、介護事業所は多数あるが、共生型事業所はほぼない

### (福祉)

- ・医療との連携が難しい(福祉側からの困難感が強いイメージ)
- ・事業所看護師の配置は以前より進んでいるが、連携のネットワークが構築されていない(北と南、あるいは訪問看護との連携、病院地域連携等)

### (医ケア、重症児者)

- ・動く医ケア児者(行動障害や発達障害+医ケア、高齢重度化+医ケア)、高度な医療的ケアを要する方たちの支援を行う、人材・環境資源が不足

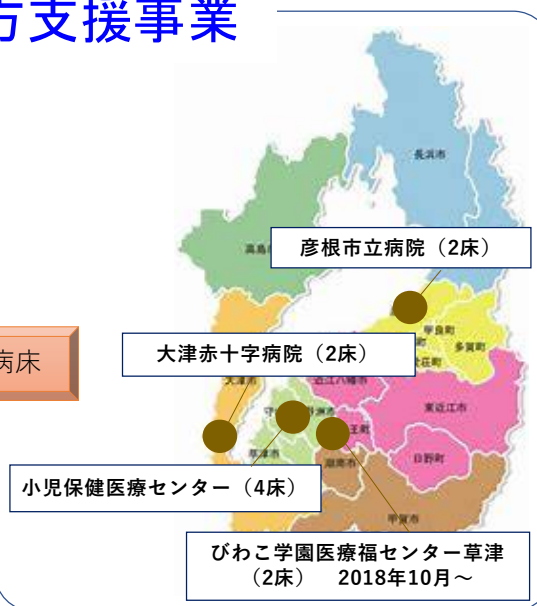
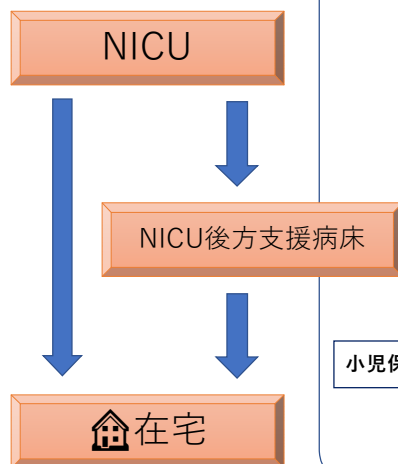
## しかし、大津市ならではの良さも



- 乳幼児からの支援(療育)が明確に実施されてきた  
(大津方式、やまびこの実践)
- 学齢児移行後も相談支援員への繋がりができてきた  
(医ケア等重度な児童についても)
- 自立支援協議会を通して、各種関係機関がつながる場ができている
- 成長しつないだ後も、関係者のつながりは継続されていく  
(対象のこれまでやこれからを、支援チームが支えている)

7

## 滋賀県NICU後方支援事業



社会福祉法人びわこ学園

8

8

## レスパイト 受け入れ可能病院

<レスパイト入院>  
小児保健センター：12床  
長浜赤十字病院  
済生会滋賀県病院  
(15歳以上)  
高島市民病院  
市立長浜病院



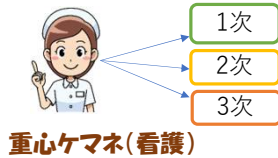
社会福祉法人びわこ学園

## 医療型短期可能事業所

<医療型短期入所>  
びわこ学園医療福祉センター草津  
15床  
びわこ学園医療福祉センター野洲  
12床  
独立行政法人紫香楽病院  
2床

R4年～医療型短期入所開設促進事業をびわこ学園が受託し、研修・アウトリーチなどを実施しています。

## 繋がってください！ 重心ケアマネ(3次)機能と、市町・圏域コーディネーター(1次・2次)機能



- ・7福祉圏域の相談員と連携し、様々な支援を展開
  - ⇒ (一次) 相談員とペアでケース支援
  - ⇒ (二次) 圏域自立支援協議会参画 (部会・医療的ケア協議会など)
  - ⇒ (二次) 事業所への技術的支援等
  - ⇒ (三次) 県自立支援協議会 (分野別相談ネット・医療的ケア協議会など)



4年間で107名  
(名簿上)



各圏域に  
新たなコーディネーター  
さんが出来れば…

- ・圏域(市町=一次・二次)の中で、ケースを担当する相談員とペアを組みあるいは連携し、「医療」と「生活」の支援をトータルで行う
  - ⇒ ケースの困り事(特に医療に関係すること)を家族や相談員双方と専門性を活かしながら支援しサポートする
  - ⇒ 圏域自立支援協議会、部会、医療的ケア等の協議会などに参画し、医療支援の必要なケースの支援体制を協議するなど
  - ⇒ 圏域事業所が、様々な医療的ケアを役割分担し受け入れていけるよう、研修や人材育成等の支援を行う

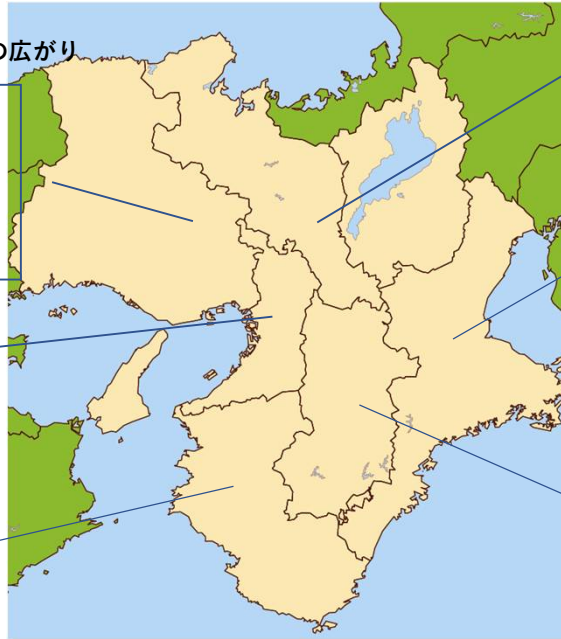
社会福祉法人びわこ学園

**滋賀周辺の支援  
医療的ケア児支援センターの広がり**

兵庫県医療的ケア児  
支援センター  
社会福祉法人養徳会  
医療福祉センターきずな内  
(支援実践のある相談員・看護師)

大阪府医療的ケア児  
支援センター  
R5年度にも設置

和歌山医療ケア  
支援センター  
R5年度に県が設置の方向



京都府医療的ケア児  
支援センター  
ことのわ  
京都府庁1号館4f  
(府職員4+看護師1)

三重県医療的ケア児  
支援センター  
本部：三重大学附属病院  
小児・AYAがんトータル  
センター

奈良県重症心身障害児者  
支援センター  
運営：社会福祉法人 東  
大寺福祉事業団  
(看護師+福祉職の2名)

社会福祉法人びわこ学園

11